## ◎議会推薦第1号 農業委員会の推薦について

○議長(山本浩平君) 日程第10、議会推薦第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題に供します。

本間広朗議員、山田和子議員は、地方自治法第117条の規定により、除斥の対象となりますので、審議終了まで退場を求めます。

[10番 本間広朗君、1番 山田和子番退席]

- ○議長(山本浩平君) 提案理由の説明を事務局長からさせます。
- ○事務局長(岡村幸男君) 議会推薦第1号でございます。農業委員会委員の推薦について。 農業委員会等に関する法律第12条第2項の規定に基づき、議会が推薦した農業委員が辞任し、 欠員が生じたので、補充委員として次の者を推薦するものとする。

平成27年11月9日提出。白老町議会議長。

記、議会推薦委員です。住所、白老町虎杖浜184番地29。氏名、本間広朗。生年月日、昭和32年9月14日生まれ、58歳。住所、白老町東町1丁目3番18号。氏名、山田和子。生年月日、昭和33年10月30日生まれ、57歳。

議案説明です。先般、前田博之氏及び吉谷一孝氏から一身上の都合により農業委員を辞任したい旨の辞表が届け出され、農業委員会等に関する法律という第16条の規定に基づき、農業委員会の同意を得て、10月16日付けで辞任したところであります。

このことから、農業委員に欠員が生じたので、その補充委員を推薦するものである。

なお、任期は前任者の残任期間である平成29年7月19日までとなる。

以上でございます。

〇議長(山本浩平君) お諮りいたします。

議会推薦の農業委員に本間広朗氏、山田和子氏の2名を推薦いたしたいと思います。これに ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(山本浩平君) ご異議なしと認めます。

よって、議会推薦の農業委員会委員に本間広朗氏、山田和子氏の2名を推薦することに決定をいたしました。